

令和2年10月27日

生徒および保護者各位

大学堂学苑 大町進学教室
塾長 長谷川皓之

今後の通塾に関する重要なお知らせ

前略 10月中旬より、弘前地区を中心に新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。今なお感染者数は増加し続けており、予断を許さない状況です。直近で三八地区における感染者の発表はありませんが、いつ状況が変化してもおかしくありません。

このような状況をふまえ、生徒の安全を最大限に考慮する視点から、当塾では従来の通塾に関する規則に加え、新たな規則の適用を決定致しました。

生徒および保護者のみなさまにおかれましては、感染リスク低減のためにも、ご理解とご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

草々

記

【通塾に関する規則】

※該当する場合には入室・受講することはできません。下線部は追加事項。

- ① 通塾時の検温で37.5℃以上の発熱がある。
- ② 体調不良等がある。
- ③ 入退室の際の手指消毒をしていない。
- ④ 塾の中でマスクを着用していない。
- ⑤ 本人・家族が直近2週間以内に感染拡大の報告されている地域に行った。
- ⑥ 本人・家族が直近2週間以内に⑤地域の人物と濃厚接触した可能性がある。

※ ⑤・⑥に該当する場合、2週間を経過するまでは通塾を自粛して頂きます。尚、自粛期間中の通塾に関しては、次の二通りをご選択頂けます。

1. オンライン授業による受講（利用無制限・月謝は通常請求）。
2. 一時休学（月謝は半額扱い）。

以上